

近畿地方交通審議会審議事項(案)

資料5

対象地域 滋賀県、京都府、兵庫県、大阪府、奈良県及び和歌山県(2府4県)

想定年次 概ね10年後(2015年)を想定。

ただし、審議テーマによっては、短期的な年次、長期的な年次となることもあり得る。

審議テーマ

- ・ 京阪神圏における鉄道を中心とした交通ネットワークのあり方
 - ・ 過疎地域におけるモビリティの確保策
 - ・ 高齢者を含めた誰でも移動しやすい交通の実現
 - ・ 公共交通のサービス向上策
 - ・ トラックから海運、鉄道へのモーダルシフト等効率的な物流体系の構築
 - ・ 自動車検査、船舶検査の充実等安全の確保方策
 - ・ 大規模災害時の公共交通の役割
 - ・ 観光と交通 等
-
- ・ 低公害車の導入促進、自動車リサイクル対策等交通分野における環境対策
 - ・ 市民との効果的なコミュニケーション等による環境に優しい交通機関への利用
転換のための市民の意識改革方策
 - ・ 交通系ICカードの新たな展開、公共交通機関を利用しやすくする情報提供の
あり方等交通分野における情報技術の活用 等

効率的で快適なモビリティの確保方策

交通を取り巻く環境の変化に対応した課題への対処方策